

第1回

健康価値創造イニシアティブ (研究助成)

「環境と健康」「食品科学」「栄養・生活習慣と健康」
「疾病予防と健康科学」「健康と芸術文化活動」等 分野

募集要項

1. 趣旨

当財団は、アジア諸国から日本で学ぶ留学生及び日本人学生に対して奨学金を支給するとともに、多分野を対象とした研究助成を行ってまいりましたところ、新たに、我が国の次なる未来社会を見据え、健康価値創造イニシアティブとして、様々な環境・健康課題に関し、研究助成事業を実施することといたしました。これにより、学業の成就、研究の更なる進展に寄与することを目的としています。

2. 助成対象とする研究分野

【例示】「環境と健康」「食品科学」「栄養・生活習慣と健康」「疾病予防と健康科学」「健康と芸術文化活動」等

3. 応募資格

日本の大学、又は研究機関に常勤で在職し、研究活動に従事している助教以上を代表研究者とし、共同研究者又は研究協力が含まれる研究体制を歓迎します。なお、「健康価値創造」を振興する学会、研究会の活動も助成対象とします。また、2026年12月5日(土)に都内で開催する贈呈式に出席できる者とします。

4. 助成予定件数、助成金額及び助成対象期間

予定件数……40件程度
申請金額……1件当たり500万円を上限とする。
(所属機関等によるオーバーヘッドの徴収は認めません。)
助成対象期間……採択決定通知のあった日から原則2年間とします。

5. 応募手続

- 申請用紙……当財団のWebサイトよりダウンロードして下さい。
<https://hirose-isf.or.jp>
- 応募方法……当財団所定の申請書に、必要事項を日本語で記載のうえ、当財団事務局宛に1通を、特定記録やレターバックライトなど追跡可能な方法で送付して下さい。応募書類の返却は、いたしませんのであらかじめご了承下さい。
- 応募期間……2026年6月22日(月)～2026年8月21日(金) 必着

6. 選考及び助成の決定

当財団の選考委員会において審査し、理事会で決定します。採否は、2026年10月下旬に各応募者に通知します。

7. 研究報告等

助成金を受けた研究者は、中間時(1年後)及び助成期間終了後に所定の研究報告書及び支出報告書を提出していただきます。なお、研究報告書は、ホームページ等により公開を予定しておりますのでご承知おください。

<応募先>

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル EAST 5階
公益財団法人ヒロセ財団 助成事業担当 小椋・佐伯
電話 03-3505-5082 E-mail info@hirose-isf.or.jp

ヒロセ財団は、アジア諸国からの留学生、日本人学生及び若手研究者を支援しております

ヒロセ財団(理事長 石井和徳)は、東証プライム上場のヒロセ電機(株)創業者一族の出捐により、当時の同社代表取締役社長の酒井秀樹氏を初代理事長として、文部大臣の認可により、1995年1月に「財団法人ヒロセ国際奨学財団」として設立いたしました。2012年4月より公益財団法人に移行認定され、「ヒロセ財団」と改称し、設立以来30年が経過いたしました。

設立当初から実施しているアジア諸国からの留学生への奨学援助事業は、学部から大学院終了までの長期に亘る継続支給をするなど、奨学生数は、これまで延べ2,900人に達しています。さらに2023年度から日本人学生への奨学援助事業を開始いたしました。また、2015年度からは新たに研究助成事業を開始し、事業は年々拡充を遂げ、順調に推移しております。

さらに、当財団では、設立25周年を機に、公益事業の一層の拡充を図るため、従来の奨学援助事業、研究助成事業に加え、2020年に、新たに顕彰事業として情報・通信・電気・電子工学関連分野において顕著な業績を挙げた国内の研究者に対する「ヒロセ賞」を創設いたしました。さらに、設立30周年を迎えて、研究助成「健康価値創造イニシアティブ」を開始いたしました。

